

会議録別紙

- 委員長 よろしくお願いいたします。6回目ということです。文化財保護委員会を開催させていただきたいと思っておりますけれども、お手元の議題に従いまして、順次進めさせていただこうと思っております。今日ちょっとご欠席の委員の方が何人いらっしゃいますけれども、成立しているということで進めさせていただきたいというふうに思います。それではですね、議題の(1)の協議事項でございます。2月藤沢市議会定例会こども文教常任委員会における最終報告についてということでございます。これについて事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。
- 事務局 資料1に基づいて説明をさせていただきます。令和8年2月藤沢市議会こども文教常任委員会におきまして、地域計画の最終報告を行いました。その資料がお手元の資料1になります。令和7年12月藤沢市議会定例会において中間報告を行いました文化財活用地域計画につきまして、パブリックコメント及び文化庁による指示等をふまえ、素案の修正を行い、「藤沢市文化財保存活用地域計画」の最終案をとりまとめたので報告するものです。パブリックコメントの内容につきましては、前回の本委員会で報告させていただいておりますので割愛させていただきます。「4 中間報告以降の主な修正内容」になります。「(1) コメントによる修正」、こちらについては1点のみ修正を行いました。「(2) 文化庁からの指示等による主な修正」につきましては、先日の本委員会の時にもご確認いただきましたけれども、五つの歴史文化の特徴ごとにイメージ図を追加したものです。資料2ページ目につきまして、「イ 災害発生時における役割の整理に関する課題及び取組の追加」ということで、課題とそれに対する取組を一つ追加しております。そして、「5 今後の予定」になりますけれども、認定手続き・関係省庁との調整等を令和8年4月から6月にかけて行いまして、令和8年7月に文化庁の認定を受ける予定でございます。
- 委員長 今回の最終報告におきまして、庁内の手続きとしては最後になります。
- 委員長 はい、ありがとうございます。議会への最終報告ということで説明がございました。ご意見、ご質問があればと思っておりますけれども、よろしゅうございませうか。それでは、議題の協議事項(イ)藤沢市文化財保存活用地域計画の本文について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。よろしくお願いします。前回の保護委員会からの大きな変更点についてお話をいたします。まず計画の表紙追加をしました。続いて本文の6ページに記載されている図2、「藤沢郷土資源の定義」ですが、こちらは前回委員からご提案をいただきまして、図自体を少し大きくしました。内容自体は大きく変更はしていません。続きまして30ページをご覧ください。そちらに記載してる北部地域の発展の欄ですが、昭和30年頃の長後商店街の写真を追加しました。次に44ページになります。前回こちらでも委員会終了後に委員から御指摘をいただきまして、こちら現存する湘南砂丘の景観ということで、辻堂元町の写真に差し替えさせていただきました。最後に49ページをご覧ください。こちら「藤沢を形作った陸の道・海の道～東海道とさまざまな道が呼び込んだ発展～」のイメージ図になりますが、こちらでも前回の保護委員会の方で御指摘いただきまして、鎌倉道と中原街道という形でキャプションをそれぞれ追加いたしました。以上が前回の保護委員会からの変更点になります。今後若干内容の変更等があるかもしれませんが、こちらの計画案で文化庁の方に提出をさせていただきたいと思っております。委員の皆様から様々なご意見をいただきましてよりよい計画案を作成することができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

委員長

ありがとうございました。保護委員会としては、この「藤沢市文化財保存活用地域計画」を承認するというご回答をしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。(2)の報告事項ということです。藤沢市文化財保護条例施行規則の改正についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい、それでは保護条例施行規則の改正についてご説明いたします。こちらは、以前より藤沢市指定重要文化財の所有者の方から、指定書を紛失したというお話をうかがっておりましたので、今年度のはじめに改めて指定書の再交付の希望の有無を確認したところ、文化財数で14件、所有者数で7か所の方から再交付の希望がありました。あわせて施行規則を確認したところ、指定書の再交付に関する記述がなかったため、藤沢市文化財保護条例施行規則の改正を行い、指定書再交付申請書の様式を整えたところになります。指定書自体が紛失することを想定しておりませんし、紛失等が頻繁にあってはならないことと思っておりますが、今後このように対応していきたいと思っております。以上です。

委員長 条例規則の改正ということでございました。再交付というものが起こったようでございますけれどもそれに対する処理をしたという経過のご説明でした。ご質問等がございましょうか？ずいぶん再交付があるんですね。紛失したとか。

事務局 そうですね。保存会さんとかですと、保存会はそのままで代表者の方が代わって引継ぎをすることが多いのですが、その中で引継書類の不備だったりそういうところが多いかと思えます。

委員長 特に意見がないようですのでこのまま進めていただければと思います。報告事項（イ）に移らせていただきたいと思えます。令和8年度地域部地域文化財総合活用推進事業について、ご説明をお願いいたします。

【内容非公開】

委員長 報告事項（ウ）タイミンチクの経過観察についてご説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは①のタイミンチクの経過観察について私の方より報告させていただきたいと思えます。なおこの①につきまして資料はございません。口頭での報告になりますのでご了承ください。早速なんです、昨年の6月にタウンニュースを始めとする各メディアが江の島のタイミンチクの花が咲いたということを記事にしました。竹は100年に一度花が咲き、その後半年以内で枯れることが多いと言われてましたのでこのタイミンチクも市の指定天然記念物ですので、郷土歴史課では週に1回、定点観察を現地にて行うことにしました。期間は6月から12月いっぱいです。その結果の報告なんです、花が咲いた後も特に現在に至るまで枯れるような状況は見られないということになります。以上で報告を終わりにします。

委員長 ありがとうございます。タイミンチク経過観察をしていただいたようでございますけれども、特に枯れるような現状はないようでございます。なにかございますでしょうか。

委員 私は現地に見に行ってきました。よくいわれるのですが、花を咲かせるのは子孫を残すためのものです。だから、花というのはもう自分の命がないから子孫を残すために必死で咲くわけで、よくサザンカやツバキは樹勢が衰えると盛んに花を咲かせるという話を聞きます。けれども、果たして本当の話なのかは疑問に思っていました。以前タイミンチクはちょっと樹勢が衰えたような意見を言った

んですけれども、このところは元気に育っている様子が見られますし、大丈夫かと思えます。

委員長 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。それでは議題を先に進めさせていただきます。続きまして②の方でございませぬ。江の島サムエルコッキング苑内の指定天然記念物の樹木種診断結果報告書ということですか。これについてもご説明をお願いいたします。

事務局 はい。では次に②について資料5をご覧ください。こちらは、かながわ樹木医会に、藤沢市指定天然記念物のうち江の島サムエル・コッキング苑にある3件の天然記念物についての樹木診断を依頼したものの報告書となります。報告書自体の総数が85頁となることから本委員会の資料には抜粋したもので説明いたします。詳細版をご希望の方は後ほどお知らせください。コッキング苑にあります市指定天然記念物はクックアロウカリア、シマナンヨウスギ、タイミンチク群の3件となります。資料5の1ページ目にあります図面に所在場所が赤い丸印で示してあります。図の右下がコッキング苑の入口で、そこから進んだレンガ遺構のそばにタイミンチク群、さらに奥に進んだ一画にクックアロウカリアとシマナンヨウスギが並んで生えています。次に報告書の調査結果を抜粋して説明しますと、クックアロウカリアについては並んで立つシマナンヨウスギにおさされるかたちで樹形がくずれているとの指摘がありました。その隣のシマナンヨウスギについては特段の事項は無し。タイミンチク群については稈（いわゆる茎）が密集していることへの指摘や保全策について述べられていました。今後については、この報告書の内容をコッキング苑の管轄である観光課と指定管理者の江ノ電と共有して、課題についての対応を検討していきたいと思えます。以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告でございませぬけれども何かご意見等ございませぬでしょうか。

委員 タイミンチク群は、昆明の騁碧亭（ていへきてい）の左側にもございませぬ、タイミンチク群を診断するにあたり、あそこは診断していないのですか。

事務局 あのエリアは指定の範囲外ななです。煉瓦遺構のすぐ脇にある2株のタイミンチク群が指定となっております。

委員 同じタイミンチクで指定するものとしなないものもあるななですか。

事務局 同じようなかたちでシマナンヨウスギも園内にありますがそちらも指定にはなっていないです

委員長 それは理由があったんですか。だいぶ古い話かもしれませんが。

事務局 選別の違いについては、資料が残っていないので明確になっていません。

委員長 わかりました。そういう措置が必要ならば、また取りあげてもいいかなというふうに思います。この辺については委員のご意見等をいただきながら進めていけばいいのかなと思いますけれども。よろしゅうございましょうか。特にないようございしますので、次の議題に進めさせていただきます。報告事項エ、大庭城の確認調査についてご説明をお願いいたします。

事務局 はいこちらはですね、パワーポイントをご用意いたしましたので、パワーポイントと資料の6をご覧くださいと思いますのでよろしくお願いたします。皆様もご存知のこちら、大庭城になりました、南側の今ここで少しはげてるような場所、ここが現在、館址広場という公園になっております。これなぜ広場とか館跡という名前がついてるかといいますと、今から約60年前に奥田直栄先生と学習院の学生さんたちが発掘調査をしております、4棟の建物が見つかった。このうち1号3号4号の掘立柱に庇を持っているということでここが大庭城の主郭というふうに考えられています。残念ながら今から60年前の測量というものが、平板測量というものでして磁北しかわからないものですし、具体的に遺構がどこにあるのかわからなかった。そういうことで今回令和8年度でこの建物のうち1号掘立柱、これを一部再検出して、正しい測量を試みようということになりました。こちらが1968年に見つかった1号掘立柱建物、ここで特徴的なのは、ここにちょっと段差があるということです。後に説明しますが、当時掘った人の聞き取りからこちらから掘っていったところ1個上の層でもわかる穴が見つけれられるということがわかったのでここは断層を残したというふうに言っていました。この段差がですね、ある意味1号掘立柱建物の検出にはですね、欠くことのできないものとなりました。こちらは図面化したものです。1号掘立柱建物。2軒×6軒で四面の庇を持つる建物になります。今回の令和8年調査では、北半分を見つけられるように調査区を設定しました。調査区設定でちょっと見づらんですが、今石柱で1号掘立柱建物が復元している、これの東側に存在しているのではないかという想定のもとに、当初は手掘りで始めました、

なぜ手掘りかというのと、重機を使ってしまうと当時の遺構面を傷つけてしまう可能性がある。市の指定ですのでその辺は慎重に行った次第です。そうしますとこのように当時の遺構面にビニールが引かれていたことがわかりました。これはおそらく当時の学習院のですね、最後戻し作業に携わった方が何十年後かいつかは再調査をするだろうということを想定されて、当時の遺構面全面にこのビニールを敷いてくれていたと考えられます。これまだ掘っていませんが穴のところにも全てここにビニールが詰まっています。実はですね、本当はこういう形で北半分が出てくるはずだったんですが、ここで庇が1列と建物の方柱穴が1列しか見つからなかった。ただしこれはここに段差があるので、これは1号掘立柱建物跡で間違いがないと。この中で1個だけ関係ない穴が見られます、それが、これも見つかってますので、25、26、この辺にも見つかってますので、大体この辺りを発掘で見つかったんだろうということが推定されました。今回まず北半分を見つけることはできませんでしたが1号掘立柱は建物がまだ良好に現在公園内に残されていること、また新しい軸方位というものが確認された次第です。さらにですね、新しい知見も得ることができました。この内側の柱、これは建物の柱穴なんですけど、それをよく観察するとこのようにですね、はしらあたりの跡も確認されました。柱当たりとはなんぞやと申しますと、重たい柱がずっと柱穴に当たっていると重さによりそこだけ沈下して降下する。そうしてその場所が硬化したり変色する現象を柱当たりといいます。今回そういうものが見つかりましたので、この1号掘立柱建物で使ってる。だいたい木材角材の寸法が今回わかりました。本日大野先生がいらっしゃらないので残念なんですけど、中世の柱というものは大体角材が多いんです。鎌倉時代から戦国時代全て角材です。私の管見の限りでは角材しかなく、自分も鎌倉で掘った経験からこのような丸は見たことありません。これが何を意味するのかっていうのはですね、今後の課題になってきたと思います。また新たにわかったこととしましては庇の方の柱穴なんですけど、このパッキリとしてるところが元々の柱穴で、こちらのマルっとしてるところはその後に掘られた。そういう痕跡もこの柱穴から確認できました。実際に本当にそうなのかどうなのかというのが、やはり状況証拠でしかなかったので2011年に当時学習院の学生さんだった方7名が来ていただいたので、現地に行って聞き取り調査を行いました。行ったところ、私達の考えで問題ないという見解を得ていま

す。60年ぶりの調査でしたのでこれは一般公開をして広く周知した方がいいという形で、2026年3月14日に現地公開したところ、総勢102名の方が現地に来ていただきました。本日も明日で埋め戻しをします。埋め戻すんですがやはり目印が必要だということだと思いますので、今回は、このように調査区の寸法にあったブルーシート、これを全面に引きましてこの上から土をかぶせることで将来的に令和8年調査だとわかるような形に残して埋め戻しを続けているところになります。以上で報告は終わりたいと思います。

委員長 はい。ありがとうございました。先日ご案内いただきながらちょっと行けなかったんで、申し訳なく思ってますけれどもだいぶご興味のある方が多くお集まりだったようで大変結構なことだろうと思います。何かご質問等があればというふうに思います。見学会の広報はプレスリリースだけですか。

事務局 広報は、タウンニュースさんが取り上げてくれたのでそれを見てこられた方が多かったようです。当日もタウンニュースが来て来られた方にインタビューしていたので多分追加記事がでるものと思います。

委員長 他にご意見があるかたはいらっしゃいますか。

委員 今図面をみていて気が付いたのですが、舗装されている場所でも柱穴があったと思うのですがいかがですか。

事務局 委員のおっしゃる通り、3号4号の掘立柱は現在の舗装されたアスファルトの下あたりにあると想定されます。なぜそのようなことになったかと言いますと1次調査、2次調査は概要報告書という報告書は一応公になっている。ですので、1号掘立柱建物は1次調査で見つかって、2号掘立柱建物は2次調査だった。これはオフィシャルな情報として存在していたので復元に至ってます。ところが3号4号については3次調査という調査で行ってましてこちらはですね概要報告が刊行されてませんでした。そのため公園整備のときに、ここに掘立柱があるってことは多分気づかずに、そこを舗装したというふうに考えられます。

委員 はい、ありがとうございます。

委員長 委員は、この学習院の調査の時に立合いされたのですか。

委員 昭和46年前後ですけども、私の同級生で、まさに奥田先生のもとで、発掘をしてるんですね。私はちょっと参加できなかったんですけどもその後、何人かのグループから現地の情報は伺って、様子

を知ることができました。古い記録写真なども故大三輪龍彦さんのところにありましたので、現在の状況の基礎的な部分が確認されたのだな、という印象を持っています。また昨年、横浜市立博物館で、学習院輔仁会が、城郭などもいくつか発掘してましたが、その発掘写真が博物館別室で特別に飾られていたのを私も拝見させていただきました。奥田先生がまだ若いときの姿を思い出してしまったところです。内容的に当時は僕もあまりこういう遺構のことはよくわからなかったのですが。今見ると結構立派なものがあったんだっていうことがこの図面だけからでもわかる、そんな思いがいたします。ちょっと感想だけですが恐縮です。

委員 当日、見学者の年齢層というのを参考までに教えていただけますか。

事務局 今回はですねアンケートで年齢は特に質問事項になかったのですがこれはあくまでも私見になりますが、普通の見学会よりも年齢層は若かったと思われれます。その理由としましては、やはり城が好きな人たちっていうものが、今回のプレスリリースを見て市外から来ていました。そういう人は大体40代50代で結構いましたので、そういう方が主に中心的な年齢層になったのかなと。下は小学生もいましたし、上は90代半ば近くの方も現地にはおられました。

委員 若い年齢層の方にぜひ見ていただけるのはいいかなと思ってちょっと聞いてみました。うちの大学の学生で、小学校時代の見学会の経験が基で、文化財に関心をもったという方が結構いますので、小学生からこういった経験は、ぜひいいなと思いました。先ほどの写真にも小学生が写っていたので、いいなと思って拝見しておりました。

事務局 小学生が来られて、「お母さんいなくちゃ駄目」って聞かれたんですけれども「大丈夫ですよ」って言ったところ、2人で来てくれました。

委員 ありがとうございます。あの大庭城フェスタでの子どもたちの合戦チャンバラごっこをやった影響ですかね、そのまま大庭城に興味を持ったのかもしれないですね。

委員長 よろしゅうございませうか。大庭城址はこの地域計画の中でも大事な位置づけになっておりますので、こういうものに活用していけるんだらうというふうに思います。ありがとうございます。報告事項の(3)その他というのございませうけれども何かございませうか。先生方でこれを話しておきたいということがあれば。特にない

ようでございますので、一応用意した議題は以上で終わりましたので進行は事務局の方にお返しします。よろしくお願いいたします。

以 上